

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月2日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 椋本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・システム部門担当取締役 寺岡 成晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	経理・システム部門担当取締役 寺岡 成晃
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区浜松町二丁目13番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年5月21日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失

新型コロナウイルスの影響を受けたこと等による収益性の低下に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく下落した子会社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

貸倒引当金繰入額

連結子会社への債権について子会社の財務状況等を勘案し、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

子会社支援損失引当金繰入額

連結子会社の財務状況等を勘案し、子会社支援損失引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

< 個別決算 >

減損損失	4億23百万円
関係会社株式評価損	2億30百万円
貸倒引当金繰入額	2億35百万円
子会社支援損失引当金繰入額	8億24百万円

< 連結決算 >

減損損失	6億13百万円
------	---------

以上